

開発者自身がやらないで、そしたら機械メーカーが輸出をする、それを今では鉄鋼会社が入つて來た為替代金の支払つて行くといいますか、そこからいろいろな形のものも想像されるわざであります。そういう場合に、これは機械輸出業者がやりましても勿論補償料の対象になります。その場合に又貿易商社が自分のほうでやろうということでありますするならば、これは必ずしょ掛する必要はない、かように考えておりますが、併し大体から申しますれば、開発をするところの人或いは機械業者、こういうふうなことに實際問題としてはなつて来ようかと考えております。

りまして、そういうふうなものは当然手数料の中に入るのではないか。他の為替のリスクといふものはなかなか二%やなんかでは……實際為替相場の変動が起りました場合には、相當大きなものが予想せられるわけであります。若しこれが放置せられまするならば、例えばボンドならボンドが大体イギアリユーエーシヨンがあるのじゅないかというような心配が必ずござります。そういう場合におけるところのリスクと、いうものは二%やなんかではない。もつと大きなものであります。若しこの制度がないならば、相当大きなリスクを負いながら業者のほうで扱わせなければならない、ことになります。前面から申しますれば、政府は非常に大ききな負担をするのだ。こうしたことになると相成るわけでござります。これは強制的に全部の人が輸出するときに必ずするものではないのでありますて、希望みんなやらなくちゃならんといふようなものでありますれば二%必ずしも高くなれば、むしろ低過ぎるのじやないか、これれるかたに對してだけやると、いうこと、非常に危険を感じられるかたがやるるということになりますと、純理論から申しますすれば二%必ずしも高くなはない、もう少し低い過ぎるのじやないか、こういう点もあるうかと思います。併しそうへ～と言えませんので、大体目の子勘定でござりますけれども、二%ぐらいいが妥当ではないだらうか、かよよりを考えた次第でござります。

○政府委員(石田正君) これは政府といたしましては、為替相場の変動がありまして損失が起りましたときには当然国庫の負担と相成るわけでござります。そこでやはり一つの金額というものをきめなければ適当でない。その契約の仕方というものを全部政府に、行政政府にお任せ願うといふのはどうであらうか、お話の要点は百億では少いのではないか、こういうお話であろうかと思います。ただ先ほど申しましたような工合に我々といたしましてはまだ今までケースといたしましてそなたさんのもののが出て来ているわけではありません。五十億円でもいいのではないか、こういう見方もあり得るわけであります。併しまして第一回でございまするので、五十億円とどうと如何にも窮屈になる虞れがある。それで常識的に百億円ときめたわけでございまして、これが実際問題といたしましてその額に非常に近いものになる。或いはほぼ全額を費してしまつたということになりますれば、当然国会にお諮りして直したほうがいいのではないか、かように考えて一応暫定的に百億円としたわけであります。

「であります。これが為替相場の変動であります。」
「そういうものは外國の政府が主としてやり得るものでありますので、どのくらいのリスクがあるだらうかということは計り兼ねますので、そこで先ず契約金額というものを抑えまして、そうしてやつた次第であります。
○油井賀太郎君 もう一遍伺いたいのですが、輸入者が前提となつて輸出するものに限る、こういうふうに結論はなるのですね、それ以外のものはこれは当てはまらないということなんですね。
○政府委員(石田正吉) お話を通りでござります。大体この案を作りましたとき、並びに現在でも多少そういう考え方があるのでござりますが、これはどの地域に出すとか、或いはどういう計画でやるとかいうことは限定しておりますません。併し今の日本の為替は御承知のようにドル決済、或いはボンド決済、或いはオープン勘定と申しますが、これは米ドル決済でござります。こういふものがありまして、一番何と申しますか、危険のございまするところのものは、先ずボンドであるということが常識であるうかと思うであります。而今日本の外貨事情を申しまするところに輸出するということはドル地元に輸出するより非常に利益が多い、その通りでござります。それから又ボンド地域に輸出する非常に多いときに、すべくボンド地域に出すものであるなら、輸入に關係なくやるということは時期で皆ボンド地域に輸出したがる。そういうふうに非常に多いときに、すべてボンド地域に出すものであるなら、

が、フィリピンの鉄鉱石を開発するとか。或いはインドの鉄鉱石を開発するとか、これは重要な事業でござりまするので、そういうふうな方面につきましては、何らか措置を講じなければならぬ、い、かように考えてこの法案を提出したわけでござります。

○油井賢太郎君 そうしますと輸出のほうはボンドのほうで契約を結んだ或いる具体的な取引があるとしますね、その前提として輸入に対してもボンドの契約を結んだものがなければこれに当てはならないということになれば、大体輸出と輸入のボンドの契約といふものが殆どバランスが取れて、為替のリスクといふものはそこに現われないと、いうふうなことが出て来るのじやないのですか。

○政府委員(石田正雲) これは二つの場合にはめてお話し上げたほうがいいかと思います。いわゆる輸出者と輸入者が違っている場合ですね。これは輸出者と輸入者が違つております場合は、これはいわゆる当事者から見ますと、リスクはバランスしないわけでございます。それから次に輸出者と輸入者が同一人格のものである場合、これはどうかといふことになるのであります。これは輸出するものは輸出するときに値段が掘れて一トン幾らにつく、何ボンドにつくといふことがきまつて参りますればよろしいわけでございますが、なかなかきめかねるのであります。それから輸入いたします場合には値段がきまらない、五年先に例えば鉄鉱石が掘れて一トン幾らにつく、何ボンドにつくといふことがきまつて参りますと、そうしますとボンドの値になりますと、

ソドの円に対する為替相場といふものには仮に下らないといったとしても、ボンドの値段そのものの額といふものが違つてしまはずれば、これはカバーできない、かようなことに相成るのであります。かように考えており

あります。やはり補償せざるを得ないのではあります、かのように考えており

ます。

○小林政天君 大体油井さんの質疑で尽きたと思いますが、根本的にこの法案自体が、損失があつた場合には補償するけれども、利益があつたときにはそれを取る、結局法案自体の名前が損失補償法といふのはむしろ適正でないのでは、調整法案としてやるほうが本当じやないかと思います。如何にも損失は補償するということであるけれども、若し利益があつたら埋めるので、必ずしも損失のやつばかりじやないのですから、その点についてどうございまますか。

○政府委員(石田正君) これは仰せのような考え方たるものできるかと思います。ただ私たちはこの契約をいたしましたに、必ず契約をしなさい、輸出をする限りは……ということを強制しよ

うという意思はないわけでございます。要するに何と申しますか、どこの地域へ輸出するにいたしましても、例えばこういうことは仮定でございますから、そういうふうにお聞き取り願いながら、そなれば、或いはボンドは下がつたたれどもドルは上がつたということを強制するということになるのでありまするならば、或いはボンドは下がつたたれどもドルは上がつたといふことで損得がカバーできる、こういうこと考えられるかと思います。併しそういう

ことをすべきではない、これは根本概念としてあるわけでございます。それから形の上におきましては損があつたならば補償をする、益があつたならば政府が巻き上げると申しますか、言葉を悪く申しますれば……だから調整ではないかというのであります、これ

は誤りをするしないということは、當時者の任意に任せると申しますが、時者に任せると申しますが、政府は変動的に出るのであります。政府は積極的に出るわけではない。この法案の実体を申しますならば、為替の損失があつたならば困るからこういう制度が欲しいといふところに原因があるわけであります。併しその場合におきまして、実際問題としては政府が損失をする場合が多いと思います。併し業者のかたの目算が外れて、そうして仮に政府が利益になるというような場合がありましたが、これは皆政府にかぶせちまうのだ、益は取らんでもよろしいのだということはおかしい。とにかく損をしたならば

あります。

○政府委員(石田正君) 先づ第一点でございますが、これは私少し僭越だと存思いますが、輸出入銀行の金利問題は一般金利にも関連いたしまして当然考

えてもらわなければならぬ問題だらうと考えております。それからこの法案は御承知になつておるかと思うのですが、大体例えれば五年なら五年の契約をいたします場合に、年に二%の割合でやるわけでございます。それ

で五分の一は一年分二%だけ、それからして二年分は四%ですね、こういふなりますれば、補償してもらおうと思えばこそするのであります。まあ言葉は法理的には或いはおかしいかも知れませんが、実体は補償のほうに重点が置い

てありますので一応そいたした次第でござります。

○小林政天君 油井さんの質疑の中にありました。まあ補償料ですか、二%というのが非常に高い、これにつ

いて補償料がどうしても二%要るとい

うことであれば、関連した輸出銀行の貸出金利等についても考えるということ

を併わせ考えるべきではないか、こ

れはまあ石田さんに言つてもしようが

ない、大蔵大臣等に質疑をしたいと思

います。それから今の輸入のために貢

献する設備輸出ということにも限定さ

れておるが、日本はどうしても輸出振

興ということに眼目を置かなければな

いきます。それから将来この範

囲を拡大して、そういうた制限を撤廃

し、むしろ全体的な外國為替損失調整

法とでもいふようなものを考えるべき

じやないか、そういうことについては

どうお考えでござりますか。

○政府委員(石田正君) 先づ第一点でございますが、これは私少し僭越だと存思いますが、輸出入銀行の金利問題は

一般金利にも関連いたしまして当然考

えてもらわなければならぬ問題だらう

と考えております。それからこの法案は御承知になつておるかと思うのですが、大体例えれば五年なら五年

の契約をいたします場合に、年に二%

の割合でやるわけでございます。それ

で五分の一は一年分二%だけ、それか

らして二年分は四%ですね、こうい

ふうなことになるわけであります。まあ言葉は法

勢が深刻化して来るということになりますれば、逆に、設備を輸出するといふだけなくして開発自体のためにも、開発金融と申しますか要するに金を前貸して、機械は出さなければなりませんが、そこらのところは将来の推移を見て考えたい。か

なお速に、今度はもつと今のような情勢が強化してくる

思ひます。で一般的に申しますと、五年代におきましては、これは貢献せざる

事ではないか、これは緊要物資の輸

入についてだけの問題であるが、一般

的な設備輸出に対してもやる必要があ

るのではないか。これは精勢によると思

います。現状から申しますとボンド

地域だけが非常に多いのでございまし

て、そういう状況の下に、それから而

もボンドが余つて困るというような時

代におきましては、これは貢献せざる

事ではないか、これは緊要物資の輸

入についてだけの問題であるが、一般

的な設備輸出に対してもやる必要があ

るのではないか。これは精勢によると思

います。現状から申しますとボンド

地域だけが非常に多いのでございまし

て、そういう状況の下に、それから而

もボンドが余つて困るというような時

代におきましては、私は貢献せざる

事ではないか、これは緊要物資の輸

入についてだけの問題であるが、一般

的な設備輸出に対してもやる必要があ

るのではないか。これは精勢によると思

います。現状から申しますとボンド

地域だけが非常に多いのでございまし

て、そういう状況の下に、それから而

もボンドが余つて困るというような時

代におきましては、私は貢献せざる

事ではないか、これは緊要物資の輸

入についてだけの問題であるが、一般

的な設備輸出に対してもやる必要があ

るのではないか。これは精勢によると思

います。現状から申しますとボンド

地域だけが非常に多いのでございまし

て、そういう状況の下に、それから而

もボンドが余つて困るというような時

代におきましては、私は貢献せざる

事ではないか、これは緊要物資の輸

入についてだけの問題であるが、一般

的な設備輸出に対してもやる必要があ

るのではないか。これは精勢によると思

います。現状から申しますとボンド

地域だけが非常に多いのでございまし

て、そういう状況の下に、それから而

もボンドが余つて困るというような時

代におきましては、私は貢献せざる

事ではないか、これは緊要物資の輸

入についてだけの問題であるが、一般的な設備輸出に対してもやる必要があ

るのではないか。これは精勢によると思

います。現状から申しますとボンド

地域だけが非常に多いのでございまし

て、そういう状況の下に、それから而

もボンドが余つて困るというような時

代におきましては、私は貢献せざる

事ではないか、これは緊要物資の輸

入についてだけの問題であるが、一般

的な設備輸出に対してもやる必要があ

るのではないか。これは精勢によると思

います。現状から申しますとボンド

地域だけが非常に多いのでございまし

て、そういう状況の下に、それから而

もボンドが余つて困るというような時

代におきましては、私は貢献せざる

事ではないか、これは緊要物資の輸

入についてだけの問題であるが、一般

的な設備輸出に対してもやる必要があ

るのではないか。これは精勢によると思

います。現状から申しますとボンド

地域だけが非常に多いのでございまし

て、そういう状況の下に、それから而もボンドが余つて困るというような時

代におきましては、私は貢献せざる

事ではないか、これは緊要物資の輸

入についてだけの問題であるが、一般

的な設備輸出に対してもやる必要があ

るのではないか。これは精勢によると思

います。現状から申しますとボンド

地域だけが非常に多いのでございまし

て、そういう状況の下に、それから而

もボンドが余つて困るというような時

代におきましては、私は貢献せざる

事ではないか、これは緊要物資の輸

入についてだけの問題であるが、一般

的な設備輸出に対してもやる必要があ

るのではないか。これは精勢によると思

います。現状から申しますとボンド

地域だけが非常に多いのでございまし

て、そういう状況の下に、それから而

もボンドが余つて困るというような時

代におきましては、私は貢献せざる

事ではないか、これは緊要物資の輸

入についてだけの問題であるが、一般

的な設備輸出に対してもやる必要があ

るのではないか。これは精勢によると思

います。現状から申しますとボンド

地域だけが非常に多いのでございまし

て、そういう状況の下に、それから而

もボンドが余つて困るというような時

代におきましては、私は貢献せざる

事ではないか、これは緊要物資の輸

入についてだけの問題であるが、一般

的な設備輸出に対してもやる必要があ

るのではないか。これは精勢によると思

います。現状から申しますとボンド

地域だけが非常に多いのでございまし

て、そういう状況の下に、それから而

もボンドが余つて困るというような時

代におきましては、私は貢献せざる

事ではないか、これは緊要物資の輸

入についてだけの問題であるが、一般

的な設備輸出に対してもやる必要があ

るのではないか。これは精勢によると思

います。現状から申しますとボンド

地域だけが非常に多いのでございまし

て、そういう状況の下に、それから而

もボンドが余つて困るというような時

代におきましては、私は貢献せざる

事ではないか、これは緊要物資の輸

入についてだけの問題であるが、一般

的な設備輸出に対してもやる必要があ

るのではないか。これは精勢によると思

います。現状から申しますとボンド

地域だけが非常に多いのでございまし

て、そういう状況の下に、それから而

もボンドが余つて困るというような時

代におきましては、私は貢献せざる

事ではないか、これは緊要物資の輸

入についてだけの問題であるが、一般

的な設備輸出に対してもやる必要があ

るのではないか。これは精勢によると思

います。現状から申しますとボンド

地域だけが非常に多いのでございまし

て、そういう状況の下に、それから而

もボンドが余つて困るというような時

代におきましては、私は貢献せざる

事ではないか、これは緊要物資の輸

入についてだけの問題であるが、一般

的な設備輸出に対してもやる必要があ

るのではないか。これは精勢によると思

います。現状から申しますとボンド

地域だけが非常に多いのでございまし

て、そういう状況の下に、それから而

もボンドが余つて困るというような時

代におきましては、私は貢献せざる

事ではないか、これは緊要物資の輸

入についてだけの問題であるが、一般

的な設備輸出に対してもやる必要があ

るのではないか。これは精勢によると思

います。現状から申しますとボンド

地域だけが非常に多いのでございまし

て、そういう状況の下に、それから而

もボンドが余つて困るというような時

代におきましては、私は貢献せざる

事ではないか、これは緊要物資の輸

入についてだけの問題であるが、一般

的な設備輸出に対してもやる必要があ

るのではないか。これは精勢によると思

います。現状から申しますとボンド

地域だけが非常に多いのでございまし

て、そういう状況の下に、それから而

もボンドが余つて困るというような時

代におきましては、私は貢献せざる

事ではないか、これは緊要物資の輸

入についてだけの問題であるが、一般

的な設備輸出に対してもやる必要があ

るのではないか。これは精勢によると思

います。現状から申しますとボンド

地域だけが非常に多いのでございまし

て、そういう状況の下に、それから而

もボンドが余つて困るというような時

代におきましては、私は貢献せざる

事ではないか、これは緊要物資の輸

入についてだけの問題であるが、一般

的な設備輸出に対してもやる必要があ

るのではないか。これは精勢によると思

います。現状から申しますとボンド

地域だけが非常に多いのでございまし

て、そういう状況の下に、それから而

もボンドが余つて困るというような時

代におきましては、私は貢献せざる

事ではないか、これは緊要物資の輸

入についてだけの問題であるが、一般

的な設備輸出に対してもやる必要があ

るのではないか。これは精勢によると思

います。現状から申しますとボンド

地域だけが非常に多いのでございまし

て、そういう状況の下に、それから而

もボンドが余つて困るというような時

代におきましては、私は貢献せざる

事ではないか、これは緊要物資の輸

入についてだけの問題であるが、一般

的な設備輸出に対してもやる必要があ

るのではないか。これは精勢によると思

います。現状から申しますとボンド

地域だけが非常に多いのでございまし</

なくなつたらやめてしまうのだ、そういうものではないと考えております。

○油井賀太郎君 まあこの通り法案は政府提出なんですが、ボンドが下落の危険があつたとしても、ドルに対しても、一ドル八十七ントが一ドルに下る

といふような場合、円も三百六十円から今度はその同じレートだけ変更して行けば、こういふ問題は起きなくなるわけなんですが、大体政府の方針として円はもう固定さして置く、ボンドが變更ある場合を想定してこういふものをやつて置かなくちやならないといふ基本方針がそこにあつたかどうか、これを伺つことはもうあなたからお答えできなければ大臣でも来てもらひよりはかないのですが、御相談の際はそういうことが基本になつたかどうか、これを伺つて置きたい。

○政府委員(石田正君) この法案を作りましたよな工合に、日本の為替相場といふものは堅持するということがあるので、御相談の際はそういうことが基本になつたかどうか、これを伺つて置きたい。

これはもうあなたからお答えできなければ大臣でも来てもらひよりはかないのですが、御相談の際はそういうことが基本になつたかどうか、これを伺つて置きたい。

○政府委員(石田正君) そこでこれは、ちよつと伺いたいのは、まあこの輸出信用保険といふ制度があり、又この輸出為替の売予約といふこともあつて、輸出によつてきた為替を売予約をして置けばそれによつて損出をカバーできるわけですね。輸出信用保険とか輸出為替の売予約といふようなことによつてこの目的を達し得ないものでござります。

○政府委員(石田正君) この輸出信用保険といふ中に通貨の変動も入れたらしいじやないか、こういう御議論もあるうかと思います。併しまあこれは為替の変動といふ特別なものであるということをやはり考へなければならぬかと思うのであります。それから為替の売予約のほうの問題でござりますが、為替の売予約といふものは、実は日本でやつておりますところの為替の予約といふものは、政府でやつております。これは一年以内でやつておりますけれども、これはむしろまだよその国ではこういうものはしてないのが実じであります。そこで今でも恐らくよだといふようなこと、或いはもつと以下の通貨に日本の円がなるということを想するということであります。なぜなら、当然こういふ法案を出す必要もないわけなんですか。かよう考えておられます。

○本内四郎君 ちよつと伺いますが、外國でこの為替損失の補償をするといふ制度はありますか。

○政府委員(石田正君) 私の知つていませんが、一ドル八十七ントが一ドルに下るといふような場合、円も三百六十円から今度はその同じレートだけ変更して行けば、こういふ問題は起きなくなるわけなんですが、大体政府の方針として円はもう固定さして置く、ボンドが變更ある場合を想定してこういふものをやつて置かなくちやならないといふ基本方針がそこにあつたかどうか、これを伺つことはもうあなたからお答えできなければ大臣でも来てもらひよりはかないのですが、御相談の際はそういうことが基本になつたかどうか、これを伺つて置きたい。

る限りにおきましては、こういふ制度はほかの国にはないと考えております。日本が先鞭をつけるということに相成るのではないかと存じておる次第でござります。

○木内四郎君 そこでこれは、ちよつと伺いたいのは、まあこの輸出信用保険といふ制度があり、又この輸出為替の売予約といふこともあつて、輸出によつてきた為替を売予約をして置けばそれによつて損出をカバーできるわけですね。輸出信用保険とか輸出為替の売予約といふようなことによつてこの目的を達し得ないものでござります。

○木内四郎君 そうするとこの為替の売予約制度が自由に行われておれば、経済上の自然なアジャストによつてこ

よら、こういふ意味でござります。

○木内四郎君 そうするとこの為替の売予約制度が自由に行われておれば、経済上の自然なアジャストによつてこ

よら、こういふ意味でござります。

○木内四郎君 そうするとこの為替の売予約制度が自由に行われておれば、経済上の自然なアジャストによつてこ

よら、こういふ意味でござります。

○木内四郎君 そこでもう一点だけ極く簡単に伺いたいのですが、三条に、

「政府は、設備輸出が重要物資の輸入市場を、国際収支上有利な地域に開拓し、又は国際収支上より有利な地域へ転換することに役立つと認められる場合その他政令で定めるこれに準ずる場合」

といふのがござりますが、それは大体のところはわかつていいのですけれども、あなたのほうでこういふことを伺つておられ、こういふことはきまつておるのです。

○政府委員(石田正君) これはきまつておるかと言われますけど、きまつておるといふ明確な答弁はできないのです。

○政府委員(石田正君) 併しましてその意味におきまして、政

バランスを通してやつて行かなければならぬ立場にある。そこでこういふ意味におきましてこういふ制度を設けます。ただこういふふうに分けましたのは、これは概念論になるかも知れませんが、例えば鉄鉱石はカナダよりはインドから輸入したほうがいいというよう、こういふ意味でござります。

○木内四郎君 そうするとこの為替の売予約制度が自由に行われておれば、経済上の自然なアジャストによつてこ

よら、こういふ意味でござります。

○政府委員(石田正君) これはきまつておるかと言われますけど、きまつておるといふ明確な答弁はできないのです。

○木内四郎君 併しましてその意味におきまして、政

すことは新聞紙等において御覧願つておりまして御承知の通りだらうと思ひます。ただこういふふうに分けましたのは、これは概念論になるかも知れませんが、例えば鉄鉱石はカナダよりは印度から輸入したほうがいいというふうにあります。併し入れる人は必ずしもその人ではない。鉄鉱石の場合においてゴアの

ようにもう輸入者と輸出者がきまつておる場合もあります。どの機械が行つて、そうして誰が輸入するのだといふことはになりますれば、これは有利な地

域に転換することになるわけであります。それからして又新らしく今まで入

れてない、例えば銅なら銅といふもののが、輸入をより有利にできるだらういうものをやらざるを得ない、こういうことになつておるわけですね。

○政府委員(石田正君) お説の通りでございます。

○木内四郎君 そこでもう一点だけ極く簡単に伺いたいのですが、三条に、

「政府は、設備輸出が重要物資の輸入市場を、国際収支上有利な地域に開拓し、又は国際収支上より有利な地域へ転換することに役立つと認められる場合その他政令で定めるこれに準ずる場合」

といふのがございます。それは大体のところはわかつていいのですけれども、あなたのほうでこういふことを伺つておられ、こういふことはきまつておるのです。

○政府委員(石田正君) 併しましてその意味におきまして、政

すことは新聞紙等において御覧願つておるといふ明確な答弁はできないのです。

○木内四郎君 併しましてその意味におきまして、政

すことは新聞紙等において御覧願つておるといふ明確な答弁はできないのです。

<p

は何と申しますか、必らずしもこれとこれに限るものだというふうには考えおりません。今私説明の場合におきまして、まあ鉄鉱石とか銅とかいろいろな工合に鉱物だけ申しましたが、鉱物だけには限らないのであります。植物でありますても本当に入つて来るものはそれでいい。例えて申しまするならば、米が余計入りつて来るようになると、麦が余計入りつて来るようになると、いうふうなことがありますならば、これも又重要物資であります。バナナ等はこの重要物資の中には入らんのじやないかと思いますけれども、どうして日本が輸入をしなければならないところのもの、或いは日本の経済を安定する上について特に必要なもの、そういうものを含んでおるわけであります。

○菊川幸夫君 どうもはつきりしないのですが、まあ鉄鉱石とか銅とか、先ほど言われたマレーの錫であるとかあるいはイランの石油といふことにありますと、これはわかる。設備を輸出する、今のお話だと米や小麦もそういうことになる、その設備や倉庫といふようなものもこれの対象になるのですか。

○政府委員(石田正君) これは具体的に日本に入つて来ることになれば、米だから要らんのであるということにならんわけでありまして、やはり日本はそれまで持つて来られない。五百万吨が五万トンも持つて来られない、何が原因にならか、かように考えておる次第でござります。

○菊川幸夫君 そういうことになりますと、やはり鐵鉱石や銅、マンガンといふようなものも、今これから日本が開発に参りようとするか、山から港に持つて来るかというと、山から港に持つて来るかの鐵道設備がない、こういう場合もございます。それから港まで持つて参りましても埠頭設備が駄目だ、解りませんと、これは非常に少いのではないか、かのように考へておる次第でござります。

○政府委員(石田正君) これはまず契約金額を百億円と抑えておるわけであります。それで、百億円の範囲内においてどのくらい一休申請があるだろうか、それから又契約するだろうかといふことが一点だと思います。それからすと、やはり鐵鉱石や銅、マンガンといふようなものは、今これから日本がたしたといたしました場合に、これ例えば外國が為替切下げをどの程度やるだろうか、二割の切下げをやるだろうか、一割五分やるだろうか、或いか、どこかに具体的な何かあるんですか、これの対象にすぐなるよろ、これによつて日本へ銅や鐵鉱石がたくさん入つて来る、而もそういう計画が進みつつある、或いは話が進みつつある、あるいは、具体的に名前を挙げては、あなたのはうでも困るというならば、この方面にこういふ話を進みつつあるといふやうな……。

○政府委員(石田正君) 説明があると、本當に日本に入つて來ることになれば、米だから要らんのであるということにならんわけでありまして、やはり日本はそれまで持つて来るのに何を支障がない場合もございますし、それが非常なネックになつておるというような東南アジアの状況からといたしますならば、そういうものも又この法案の範囲内に入れる場合が多いかと、こういふように考えております。ただ現実問題といたしましてそういう話は今のところございません。ですから実現性があるかどうかということについては、これは大いに検討を要すると思ひますが、仮に若しくいうものがあつて、本当にいいア

ランであるということでありましたならば、必らずしもそれを除外しなければならない理由はない、かように考へておる次第であります。但し六ヶ月なら六ヶ月の輸入確保にやはり役立つのです。

○菊川幸夫君 この中に船舶、車輛といふようなものがござりますね。船舶、車輛というのは一体こういう重要な物資の輸入確保にやはり役立つのです。これは既存の、わかっています。なかへ既存の、わかつておりますよろなところに割り込む余地といふものは非常に少いのではないか、かのように考へておる次第でござります。

○政府委員(石田正君) これは私はつきり申上げることはできないのであります。むしろ想像としてお聞き願いますが、むしろ想像としてお聞き願います。何と言いますか、有力会社といふものがございまして、大体貸し借りであります。なかへ既存の、わかつておりますよろなところに割り込む余地といふものは非常に少いのではないか、かのように考へておる次第でござります。

○菊川幸夫君 そういうことになりますと、やはり鐵鉱石や銅、マンガンといふようなものは、今これから日本がたしたといたしました場合に、これ例えば外國が為替切下げをどの程度やるだろうか、二割の切下げをやるだろうか、一割五分やるだろうか、或いか、どこかに具体的な何かあるんですか、これの対象にすぐなるよろ、これによつて日本へ銅や鐵鉱石がたくさん入つて来る、而もそういう計画が進みつつある、或いは話が進みつつある、あるいは、具体的に名前を挙げては、あなたのはうでも困るというならば、この方面にこういふ話を進みつつあるといふやうな……。

○政府委員(石田正君) これはまず契約金額を百億円と抑えておるわけであります。それで、百億円の範囲内においてどのくらい一休申請があるだろうか、それから又契約するだろうかといふことが一点だと思います。それからすと、やはり鐵鉱石や銅、マンガンといふようなものは、今これから日本がたしたといたしました場合に、これ例えば外國が為替切下げをどの程度やるだろうか、二割の切下げをやるだろうか、一割五分やるだろうか、或いか、どこかに具体的な何かあるんですか、これの対象にすぐなるよろ、これによつて日本へ銅や鐵鉱石がたくさん入つて来る、而もそういう計画が進みつつある、或いは話が進みつつある、あるいは、具体的に名前を挙げては、あなたのはうでも困るというならば、この方面にこういふ話を進みつつあるといふやうな……。

○菊川幸夫君 この百億という限度を設けられるということになりますと、大体百億にしますと、件数にして、今範囲内であることは明らかであります。それで、併し常識的に申しまして二割かそこらの見当ではないだろうか、かようになります。それで、併し常識的に申しまして二割かそこらの見当ではないだろうか、かようになります。

○政府委員(石田正君) これはどうも何件といふことを申上げることはできません。ただなかへむずかしいのではありません。だから半年とか一年ごとに第二回の受取りの時期が来る。大体一年と二年と申しますが、併し非常に多いのであります。東南アジアの開発といふことが多いかと思ひますので、東南アジアといふものが日本によつて行われるところが進みますれば、百億円では足りない

は件数も非常に少いものだろう、ということは言われるわけであります。但しこれも日本側が本式に開発をみからやるとか、或いは半分やるといふうな場合でありまして、そうでなくして、鉢山自身がもうすでに開発しておるんだ、それを増産しますために行くと、というようなものでありますならば、これは必ずからり或いは共同して開発しておるというよりも少くなるわけであるまして、件数の点におきまして何件とすることは言えないと思いますが、小さなものは件数は多いかも知れませんが、本格的なものに相成りますれば、お説のように極めて少い件数であると考えております。

に、共同出資をする出資分を機械で出する、こういうことになりますと、要するに代金を回収するという問題は起らんのござりますね。出資してしまふわけでもござります。それから仮にその現地通貨が価値下落をいたしましても、実際の値打が必ずしも下つてしまふものでもなんでもない、これは恐らくこの補償法案の対象にならんと思ひます。併しながら共同出資はいたしましたが、共同出資と言いますか、或いはまあ提携してやつて行くと申しますか、そういう場合は仮りに出資金とは別にその会社に対して延べ金で物を売る、こういう場合も想定されると思ひます。出資以外にそういう話しになりますと、この法案との関係が起つて来るのではないか、要するに一般に売れるのと同じような形になつて来る、形の上では……。併しそのときにはその会社の経営の主体とかなんとかいうようなものをよく見ませんと、これは危険があるかないか、それを補償するのが適当であるか、適当でないかというような問題も、或いは起つて来るかと思いますが、併し可能性は起つて来る、かよううに考えております。

のとしては予想はしておりません。併しいろいろな話合いがありまして、新聞等でも御覧になる通りでございますので、法案が出来ます間にまとめて我々のほうには話が来ておりません。具体的な問題として今法案が通るのを待っているのだが、早くしてくれ一日も早くしてくれといふのは、今のところ余り聞いておりませんけれども、併しあるかも知れません、かように思つております。

○菊川孝次君 その点について輸出入銀行あたりの調査でもまだそういうものはわかりませんか。

○政府委員(石田正君) 私のほうは輸出入銀行とよく連絡を取つておるのでござります。輸出入銀行のほうから、これはこういふものがないとなかくうまく行かないであろうというような御意見もございました。それらを我々は参照いたしまして、こういう法案等も作つたわけでございますが、今のところ輸出入銀行のほうから早くこの法案を通さんと、これ／＼これと、これが待つておるのだという状況ではございません。

○菊川孝次君 輸出入銀行の今までの実績を見ても、輸出銀行当時の実績を見ましても、大してこれは日本の重要物資の輸入にえらい役立つてゐるというような感じが、我々としては余り今までの実績では少くともないと思いまが、今後には相当活躍するだろうと思いますが、併し現実にこの輸出入銀行の実績を見ましても、船舶とか、この方面に大体主力を置いておるような結果からに大いに活躍の余地があると想

結果であつて、これはこの前の輸出銀行法の一部を改正するときに大分問題になつたのでござりますが、實際には設備輸出には余り注がれておらずに、船舶の輸出くらいなところに大分貸付がなされているということで問題になつたのですが、今後も大体そういふふなことばかりになつて、その船舶輸出の補償ぐらいに主に百億が使われることになるのじやないですか、實際問題として。

ども、まだ必ず貿易の状況が改善されておるかといふと、そういう状況ではない。いわゆる経済開発とかといふうなことは、できたものを売るとか買うとかといふものでなくて、本当に現地に行つて見て余ほど検討しなければならんものであろうと思ひます。そういう意味におきまして、今までにはなかつたのがむしろ当然ではないか、或いは今後これが本当にあるのかどうかと、いうことに相なりますと、私たちには必らずこれだけのものがあるのだとうことはなか／＼言えないというのが實際だらうと思います。

そこで最後にお尋ねしたいのは、～いう法律案を今回提案されるに当りまして、その裏付けとなるあちらと、の交流について、もつとこれよりも先に金を注ぎ込んで、あちらに一つ進出する機会を国民のほうにも与えるとともに、向うの連中もこちらに呼び寄せられるというよくなほうに相当金を使わなければならんのじやないか、私はそういうふうに考えるのですが、こういうふうな計画は、東南アジア開発だ開発だだといって、抽象論としては成るほど成り立つておるのだが、具体性が極めて乏しいにもかかわらず、こんな法律案が先行しておることはむしろ私はおかしいような気がするのであります。が、この点について一つほかの具体的な、そういう面も大蔵省としては考えておられるかどうか、今まででは外務省が主としてこれにあれましたが、今後は大蔵省も相当今までとは考え方を変えさせて、特に石田さんのはうが担当になるのだろうと思いますけれども、向うのほうとの提携については、経済提携はやはり大蔵省も相当乗り出して行かなければならんと思ひますので、これが腹案と言いますか、具体的な構想、対策等についてお考えになつておるかどうか、これを一つ……。

は、要するに新らしくそういう現地に人を派遣するとか何とか、というような法律を作まるまでもなく、すでに外貨予算の範囲内におきまして人が行くとかいうような措置を講じてあるわけであります。そちらのほうで行かれることは、これは結構であろうと思いまるので、そういう予算的な措置も講ずる、だん／＼殖やすようにしております。それから又御承知の通りに、輸出をいたしましたかたは現在では優先外貨と申しますが、日本にそれが一部使われるというようなことがありますし

或る所の鉄鉱についての権利を得たらしく、向うの政府がどうしても大國を許可しないぞうです。こういふやはり日本が進出を恐れておるという面があるが、政治的関係も非常に国際的に大きいつつあるのですが、こういう場合にやはりそれを国際的に処理して行かないとい、折角民間でやつても、それがこういう法案をこしらえても効果がないよろに思つたのですが、どういうふうなお考えですか。

非常に努力が要る。努力が要るがこういう点に難点があつたのであります
が、難点があるということであつたならば、その難点を何とかしなければなら
ない、こういう趣旨におきまして法案を提出いたしておるわけでありまし
て、私は東南アジアの開発ということは、口で言うほど簡単なものでもな
い、易いものでもない、非常に努力を必要とするものであるといふうに思つて
おるわけであります。

○委員長(平沼謙太郎君) どつちみち
国際的にこちらで行く人を向うで拒め
ば、向うとしても日本に対し送らな
いという相関係があると思ひます

いるわけでも何でもないのですから、やはり皆世界において國を成し、彼此交通するといふ建前の下にゐるのですから、第三著の批判もあることありますから、だん／＼だんだんとお互に交流するについても、不公平がないようにするといふことが必要だらうかと思います。殊に講和條約発効後日本は今まで寒がれたところと言いますが、一日も早くそよまで行くぞ、というのであります、そういう点において問題があろうと思ひます。あるけれども日本が先にそれに対応して制限的措置を講ずるということは、必ずしも行きよくないのではないかと思いま

したような工合に、東南アジアの一般的の気分としましては、菊川委員からお話をありましたように、まあ日本をお迎接するという気分も相当あるのでござります。従いましてそういう面を更に助長して行くようになつて当然配慮しなければならん。併しながら現地におきましても戦争の記憶もございまして、必ずしも好みない、こういう面があつらうかと思います。それから又東南アジアと申しますと、日本と東南アジア諸国だけの問題ではないのでありますて、その東南アジア以外の国が、或いはマークettといたしまして或いは資源入手の所といたしましても、非常に重大な関心を持つて日本の進出を必ずしも喜ばないという実情があることも争えないと思うのですが、その間をどういろいろに切り抜けて行くかということには、政府といたしましても民間側といたしましても、相当の努力が要る問題だと思います。安易に流れで行くものを補償するというだけではなくして、その流れ先については

非常に努力が要る。努力が要るがこういう点に難点があつたのであります
が、難点があるということであつたならば、その難点を何とかしなければなら
ない、こういう趣旨におきまして法案を提出いたしておるわけでありまし
て、私は東南アジアの開発ということは、口で言うほど簡単なものでもな
い、易いものでもない、非常に努力を必要とするものであるといふうに思つて
おるわけであります。

○委員長(平沼謙太郎君) どつちみち
国際的にこちらで行く人を向うで拒め
ば、向うとしても日本に対し送らな
いという相関係があると思ひます

○菊川章夫君 それに関連してちよつと一言だけお尋ねしたいのですが、この間僕らのほうの友人が二、三人向うへ行つて帰つて来た話を聞いてみますると、今申上げました民族主義運動と申しますか、アジアの提携を図りたい。そのため日本技術、設備等の輸入をしたいという希望は非常に多くて、僕らの友人が行つて各地へ廻つて行きましたが、大てい外務大臣何かがもう自分の乗用車を視察のために提供して、或いは宿舎等についても殆んど、二ヵ国ばかりでしたが外務大臣の官邸を使わしてそこへ泊めて、競争相手はまああると言いましたけれども、それよりも優先して日本の技術や設備を持つて行きたい。併しそれは抽象論でもつて、具体的には進まずに歸つて來たのだが、併しそのために日本のこちらに対する働きかけは、政府と言いますか、日本全般としての関心が極めて薄い。勿論戦争中の被害については彼らも決して忘れるものでない、ナれど

も、併しそういう過去のことを忘れてしまつて、一つ日本の技術を導入したいという欲求は非常に強い、こういう印象を受けて歸つて来たといふ報告をしておるのであるが、従つてそういう機運が見えていた時でありますから、この法案が通ることも勿論大事であろうと思ひますが、それよりも先にそのチャレンスを擱んで具体化さして、これが早く必要になつて、早く法律案を通してくれといふふうになるようになります。それで、その面において、僕は大蔵省のほうは欠けるのじやないか、大蔵省よりも政府自体として欠けるところがあるのじやないか、質問をするところに東南アジアを開発するといふことを言ひます、ちつとも具体性がないというところからいたしまして、この点を先ず遂行すべきであるうといふうに僕は考へるのあります。今石田さんのお話を伺つてみると、そういう必要は認めているのだが、具体的な話は余りないようではあります。考へていることは相当研究はされているのですか、この点について伺います。

○政府委員(石田正君) 私のほうはそ

ういう問題について考へております。

これは何と申しますか、政治的な提携

を目的とするべきじやなく、経済提携を

するということであります。やはり政

治的にそのプラン、プランといふも

の一体有効性といふものをよく検討

しなければならない、やつてみてよ駄

目になつてしまふといふものをやつた

のでは、これは一時はいいかも知れな

いけれども、あとにおいて悔いを残す

いなければならんだろうが、併しこの表

も、併しそういう過去のことを忘れてしまつて、一つ日本の技術を導入したいという欲求は非常に強い、こういう印象を受けて歸つて来たといふ報告をしておるのであるが、従つてそういう機運が見えていた時でありますから、この法案が通ることも勿論大事であろうと思ひますが、それよりも先にそのチャレンスを擱んで具体化さして、これが早く必要になつて、早く法律案を通してくれといふふうになるようになります。それで、その面において、僕は大蔵省のほうは欠けるのじやないか、大蔵省よりも政府自体として欠けるところがあるのじやないか、質問をするところに東南アジアを開発するといふことを言ひます、ちつとも具体性がないというところからいたしまして、この点を先ず遂行すべきであるうといふうに僕は考へるのあります。今石田さんのお話を伺つてみると、そういう必要は認めているのだが、具体的な話は余りないようではあります。考へていることは相当研究はされているのですか、この点について伺います。

○政府委員(石田正君) 私のほうはそ

ういう問題について考へております。

これは何と申しますか、政治的な提携

を目的とするべきじやなく、経済提携を

するということであります。やはり政

治的にそのプラン、プランといふも

の一体有効性といふものをよく検討

しなければならない、やつてみてよ駄

目になつてしまふといふものをやつた

のでは、これは一時はいいかも知れな

いけれども、あとにおいて悔いを残す

いなければならんだろうが、併しこの表

に抽象的な話からだん／＼具体的な話

に進んで行くわけであります。抽象的

な話ではよかつたが、具体的になつて

来る工合が悪いといふ問題がとかく

起りがちなようでございます。これ

従いまして、私は東南アジアの開発と

いうことは成るべく早くしたほうがい

いと思うが、そう一朝一夕に成るもの

とは思つておりません。時間のかかる

問題だ、時を以て完成しなければなら

ない問題だと考へておるのであります。

それができないのに、こういふ法

案を作ることはおかしいじやないかと

申されますと、そちらのほうの努力は

決してしていないわけじやないのであ

ります。ただ受入態勢が悪いといふこと

悔いを残すといふことでは困りますの

で、そういうところは早く計画を作つ

ておくほうがいいのではないかと考え

ておるのであります。

○菊川幸夫君 最後に、向うの人たち

の考へ方は、いつまでも俺たちを原料

提供国の位置に置こうといふ考へ方に

対して、どうしても不満があるという

ことを盛んに言ふらしいのであります

が、この法律案を見ると、これはどう

も原料国としての地位に置こうといふ

ふうに、如何にも第一の目的、それ

から提案理由からいたしまして見え

る、どうせ出すのは同じ原料をもらわ

なければならんだろうが、併しこの表

現を、少くとも東南アジアを対象としているということは、これは大体想像でできるのであります。いつまでも原

料国の地位に向うを置こうとするよ

うで、御質疑もまだ田村委員その他も残

つておるのでですが、今日はこの程度で

散会いたしたいと思います。

それでは本日はこれを以て散会いた

します。

午後零時十分散会

五月十七日本委員会に左の事件を付託された。

一、信用協同組合育成強化に関する請願

障害除去の請願(第二〇〇三号)

(第二〇一一号)(第二〇三二号)

一、労務用特種酒税に関する請願

(第二〇〇四号)

一、東京都錦糸町所在元憲兵分遣隊

および官舎跡の土地払下げ等に関する陳情(第二〇四〇号)

一、労務用特種酒税に関する請願

(第二〇〇四号)

一、鉄道というものをとつた場合に、これ

は原料であるかどうかということにな

りますと、鉄鉱石とは多少違うと思う

のであります。やはり半成品という

ことになると思ひます。併しやはり重

要物資であることには変わりないと考

えておるのであります。それからいつまでも原料

供給国にしておくかどうかといふ問

題でございますが、これは原料がつ

かり開発されてしまつて、どうしても

有望ではないが原料があれば、それ

を更に開発するのは別に悪いことでは

ないじやないか、かように考へておる

のであります。

○委員長(平沼彌太郎君) 実はちょっと

と申上げますが大臣に出席を求めてこ

な障害となり、弱体化せられる虞れ

が生じ、信用組合の危機を招来してい

るから、すみやかにこの障害を除去し

て信用組合育成強化の措置を講ぜられ

うから再三請求されております。

これはそういうことをやつた結果本当に

よくなるのだ、それにはやはり計数

的その他においてはつきりしなければ

ならない、かように考へておるのであ

ります。今のような問題であります

が、そうなつて參りますすると、要する

が、というのは今申上げましたよ

うが、というのは今申上げましたよ

うが、それが僕は大事だと思うのです

が、というのは今申上げましたよ

うが、それが僕は大事だと思うのです

が、というのは今申上げましたよ

うが、それが僕は大事だと思うのです

が、というのは今申上げましたよ

うが、それが僕は大事だと思うのです

が、この請願の趣旨は、第二〇〇三号と同

じである。

○紹介議員 藤野 雄雄君

中小企業の金融打開を使命とする推進

機関としての信用組合は、その数を逐

次増加し發展の傾向にあるが、信用金

庫法施行に當り府県監督権移行と同時

に組合員以外の預金の受け入れを禁ぜら

れることとなるため、業務執行上非常

の法案を研究することになつております。

なお今石田理財局長が衆議院のほ

うから再三請求されております。

これはそういうことをやつた結果本当に

よくなるのだ、それにはやはり計数

的その他においてはつきりしなければ

ならない、かのように考へておるのであ

ります。今のような問題であります

が、そうなつて參りますすると、要する

が、というのは今申上げましたよ

うが、それが僕は大事だと思うのです

が、というのは今申上げましたよ

うが、それが僕は大事だと思うのです

が、この請願の趣旨は、第二〇〇三号と同

じである。

○紹介議員 谷超松

安芸津信用組合長 荒

労務用特種酒存続に関する請願

請願者 長崎県議会議長

紹介議員 直行

秋山俊一郎君 藤野

繁雄君

近く国会に提出を伝えられる租税特別措置法改正法案によれば、農村用以外の一般労務者用特配酒は廃止される様であるが、農業労務者とその他の労務者とを区別することなく、一般労務者に対しても特配酒を存続せられ労務者の労働意欲高揚を図られたいとの請願。

第一〇四〇号 昭和二十七年五月八日受理

東京都錦糸町所在元憲兵分遣隊および官舎跡の土地払下げ等に関する陳情

陳情者 東京都墨田区錦糸町四ノ

一八錦四居住者組合内

村山一馬外七名

東京都都議員糟谷磧平は、その地位を利用して、都の管理下にある墨田区錦糸町所在の元本所憲兵分遣隊および官舎跡の五百七十一坪の土地を戦災者および引揚者救済の名目で東京都より借り受け、しかも国庫補助金ならびに建築資材の配給を受けて住宅を建て、戦災者および引揚者を収容しているが、設備は極めて不充分であるにかかわらず、権利金を徴収したり、不当な家賃値上げを当局の許可なく実施する等その行為は許せないものがあるから、実情を調査の上錦四居住組合に右土地を払い下げられたいとの陳情。

昭和二十七年六月五日印刷

昭和二十七年六月六日發行

參議院事務局

印刷者 印刷厅